**平成26年度　被措置児童等虐待の状況の公表について**

児童福祉法第33条の16及び同法施行規則第36条の30に基づき、平成26年度大阪府において対応した被措置児童等虐待の状況について公表します。

**１　届出・通告受理及びその対応の状況について**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出・通告  受理件数 | 事実確認を行った事例 | | |
| 虐待事実が認められた事例件数 | 虐待事実が認められなかった事例件数 | 虐待事実の判断に至らなかった事例件数 |
| 22件 | 0件 | 22件 | 0件 |

※届出・通告を受理した事例については、調査結果を含め、大阪府社会福祉審議会児童福祉専門分科会被措置児童等援助専門部会に報告。

※大阪府では、児童間における暴力等の場合であっても、施設等が適切に対応しているかどうかについて、被措置児童等虐待に対する取り組みの枠組みを用いて対応。

**２　大阪府が講じた措置等について**

|  |
| --- |
| ・施設等に対し、注意喚起、助言等を実施。 |